

明石市地域総合支援センター事業計画

令和 8 年度（2026 年度）

令和8年度（2026年度）明石市地域総合支援センター事業計画

1. 目 的

明石市地域総合支援センターは、高齢及び障害による心身の機能低下、子育ての不安その他の様々な日常生活上の困難による生活のしづらさを抱える人が家族や地域とのつながりを持って暮らせるように、本人や家族等から広く相談を受け、総合的かつ包括的な支援を行う。

2. 運営方針

市が設置するセンターを社会福祉協議会が受託し、市内 6 か所において生活のしづらさを抱える市民への総合的かつ包括的な支援と、介護保険法に規定する地域包括支援センターとしての業務を一体的に運営する。

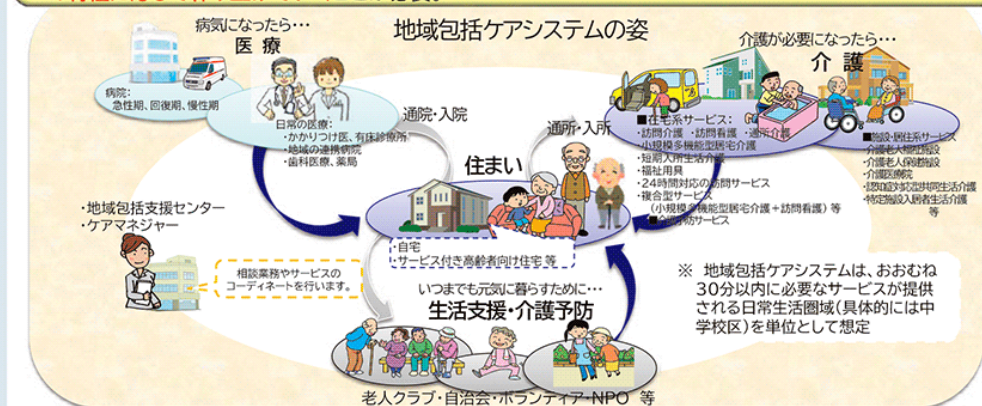
誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現に向けて、関係機関・関係部署等と連携し、保健師や主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門職が複合的な課題をたらい回しにせず、早期発見・早期対応、個々のニーズに寄り添う支援など、地域の支援拠点として、また、市民の身近な相談窓口としての機能を担う。

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、厚生労働省が推進している地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進する。

センター名	住所
あさぎり・おおくら総合支援センター	明石市松が丘5丁目7番22号
きんじょう・きぬがわ総合支援センター	明石市相生町2丁目5番15号
にしあかし総合支援センター	明石市貴崎1丁目5番13号
おおくぼ総合支援センター	明石市大久保町八木743番地の33
うおずみ総合支援センター	明石市魚住町西岡500番地の1
ふたみ総合支援センター	明石市二見町東二見1836番地の1

【地域包括ケアシステムの図】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



資料：厚生労働省老健局作成資料

3. 事業内容

すべての人が世代及び背景を問わず、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的な支援体制を構築するため、次の業務を一体的に運営する。

【1】基本的事項

- ・要介護高齢者等又はその家族等に対する公的保険福祉サービスの情報提供、利用申請手続の受付および市への申請書提出代行等
- ・在宅介護等に関する各種の相談に対し、電話相談、面接相談等
- ・要介護状態になることを予防するため、適切な介護予防サービス等の利用に向けた支援

【2】

- (1) 総合相談支援
- (2) 権利擁護
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- (4) 地域連携推進
- (5) 在宅医療・介護連携の推進
- (6) 認知症施策の推進
- (7) 多機関協働による支援
- (8) 生活支援体制の整備
- (9) 共助の基盤づくり
- (10) 介護予防ケアマネジメントの実施

上記の運営方針及び事業内容を踏まえて令和8年度（2026年度）の事業計画を示す。

4. 事業計画（取組）

- 重点取組 ①地域ケア推進会議を開催し、多職種で地域課題の解決方法を検討することにより、地域包括ケアシステムを構築する➡（4）
②認知症の人やその家族を含むすべての人が希望をもって暮らすことができるよう、地域共生社会の実現を推進するための取組を行う➡（6）
③指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおける法令遵守とケアマネジメント実践力の向上➡（10）

（1）総合相談支援事業

加齢や障がいによる心身の機能低下、子育ての不安その他の生活上の困難を抱える人の相談を、相談者の属性を問わず総合的に受け止めます。今年度も丁寧な連携を心がけ、関係機関とのスムーズな連携につながるよう、相談内容に応じて適切な機関につなぐ際には円滑な連携を図るための一報を入れる等、住民にとって身近な相談窓口としての役割を担います。

（2）権利擁護事業

養護者による高齢者虐待への対応や防止のための取組として、今年度は市内の医療ソーシャルワーカー連絡会に対して普及啓発を行います。また、市高齢者総合支援室が作成しているサービス事業者向け、住民・家族向けの啓発媒体を、より現状に即したものにリニューアルするための協議や、連携を図ります。消費者被害の防止のための取組として、社会福祉協議会が受託している見守りサポーターと連携し、詐欺防止啓発チラシの配付を行います。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを実践できるよう、介護支援専門員からの相談への対応や勉強会、居宅介護支援事業所の巡回訪問を行います。また、介護支援専門員間及び民生児童・委員とのネットワークづくりのための交流会を開催します。介護支援専門員向けの研修会開催に向け、市内の介護支援専門員にアンケートを実施します。

（4）地域連携推進事業

地域ケア個別会議の開催等により対象者を中心とした支援を行うとともに、その集積から普遍的な課題を抽出し、事例検討形式で専門職による地域ケア推進会議を行い、地域・市域の課題として整理します。その課題に応じて、住民や関係機関とそれぞれの強みを生かしながら話し合いの場を持つとともに、市域では専門部会を開催し、インフォーマルな資源も含めた地域包括ケアシステムを構築します。また、今年度から自立支援型ケアマネジメント会議の事務局を担い、引き続き自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けて取組みます。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者の受けたい在宅医療や介護が人生の最期まで提供されるよう、医療や介護の専門職からの相談対応を行います。医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するため、多職種連携学習会や在宅医療・介護連携推進研修会を開催します。

(6) 認知症総合支援事業

認知症の人やその家族が地域の中で安心して生活できる体制を構築することを目的とし、相談対応や地域の課題に対応します。また、医療・介護等の連携や認知症相談ダイヤルの運営、初期集中支援チーム員活動等を通じて当事者及び介護者支援を行います。今年度は認知症川柳の市民募集等を通じて、認知症に関する正しい知識や正しい理解の普及啓発を行い、認知症とともに希望をもって生きるという「新しい認知症観」の浸透に向けて取組めます。

(7) 多機関の協働による包括的支援事業

複合的な問題を抱える世帯への支援の実施及び相談支援機関等との分野横断的な支援体制を構築します。支援関係機関が分野横断的に繋がれることができるよう多機関協働ネットワーク会議等を複数回開催します。関係機関間の連携がスムーズに進まない場合には重層的支援会議等を開催し、役割分担の明確化や支援の方向性を定める等の調整を行い、支援関係機関のネットワーク構築を図ります。

必要に応じて、対象者にアウトリーチを行い再アセスメントし、問題・課題について整理します。また、インフォーマルな社会資源の情報収集とマッチングを図ります。

(8) 生活支援体制整備事業

住民や地域で活動する様々な団体が主となる活動に伺い、強みや問題を知りながら、地域にある様々な社会資源の把握を進めます。その中で「こうなっていたい地域の姿」を一緒に考え、その実現に向けて必要となる活動、様々な機関や団体を巻き込んだ検討の場等を住民の皆さんと一緒に創出していきます。また、地域の特性に応じて取り組まれる様々な福祉活動を推進することで、介護予防等にも寄与できる仕組みの構築を目指します。

(9) 共助の基盤づくり事業

地域生活課題を住民とともに発見し、その解決に向けた住民による互助の取り組み等を推進し、社会福祉法人をはじめとした多様な主体と共に福祉人材の養成を行うことで、住民自身が地域で活躍することができる仕組みの構築を目指します。

(10) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2の認定を受けた人等の望む暮らしの実現に向け、介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス等の活用や多様な主体との連携等により、出来る限り自立した日常生活が送れるよう支援します。このため、法令遵守はもとより、必要な知識や技術の習得に、より一層努めます。

地域総合支援センター事業拠点区分 予算概要

(単位：千円)

勘定科目			令和 8 年度 当初予算 (A)	令和 7 年度 現計予算 (B)	増減 (A) - (B)	備考
事業活動収支	収入	介護保険事業収入	744,622	673,167	71,455	市受託金増
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		その他の収入	10	10	0	
		事業活動収入計(1)	744,633	673,178	71,455	
	支出	人件費支出	650,708	620,820	29,888	職員構成変更、給与・賞与増
		事業費支出	21,215	19,257	1,958	通信運搬費支出等増
		事務費支出	36,035	27,264	8,771	事務消耗品費支出、賃借料支出等増
		事業活動支出計(2)	707,958	667,341	40,617	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		36,675	5,837	30,838		
施設整備等収支	収入		0	0	0	
			0	0	0	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	2,730	2,943	△ 213	
		固定資産除却・廃棄支出	75	75	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,260	2,180	△ 920	
		施設整備等支出計(5)	4,065	5,198	△ 1,133	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 4,065	△ 5,198	1,133	
その他の収支	収入		0	0	0	
			0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出	積立資産支出	32,610	584	32,026	退職給付引当資産支出増
		その他の活動による支出	0	55	△ 55	
		その他の活動支出計(8)	32,610	639	31,971	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 32,610	△ 639	△ 31,971	
予備費支出(10)		0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0		
前期末支払資金残高(12)		0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		